

令和4年度 第4回

高野町農業委員会 定例会

# 議 事 録

(公 開 用)

令和4年11月17日開催

高野町農業委員会

# 令和4年度 第4回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

**開催日時** 令和4年11月17日(木)

**●開会時刻** 午前9時55分開会

**●開催場所** 高野町役場 2階 会議室

**●出席委員** 1番 井阪 晴美 3番 上田 静可  
4番 柳 葵 6番 井手上 治己  
9番 泉平 和廣

以上5名出席

**●出席推進委員**

眞野弘和 山本和英

以上2名出席

**●欠席委員**

2番 木村 金男 5番 梶谷 廣美 7番 下名迫 勝實  
8番 西辻 政親 10番 森脇 伸宜

以上5名欠席

**●事務局員**

事務局長 茶原 敏輝  
事務局員 松本 斉・阪田 泰規

**●関係者**

**●議事事項**

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画  
の決定について

報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第6号 農地利用状況調査結果について

その他

**●議事内容** 次のとおり

\*\*\*\*\*午前9時55分 開会\*\*\*\*\*

事務局（松本 斉） おはようございます。  
定刻より少し早いですが、令和4年度第4回高野町農業委員会定例会を開催いたします。  
本日、出席委員は7名、欠席委員が5名、欠席委員の内訳が、2番の木村委員、5番の梶谷委員、7番の下名迫委員、8番の西辻委員、10番の森脇委員です。過半数を超えていますので、高野町農業委員会会議規則第10条により規定数を超えておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。  
それでは、事務局長より御挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝） おはようございます。皆さんお忙しい中、集まっておいただきましてどうもありがとうございます。  
この間、11月3日に地域交流イベントということで交流広場、久しぶりに3年ぶりにやらせていただいて、皆さん軽トラ市であったりとか野菜の出店ということで、御協力いただきまして本当にありがとうございます。あの日が今年のシーズンで一番、車が入ってきた日で、完全に高野山内の駐車場は、全て満車になって、まだ入ってきてあふれかえったというような日でした。  
出店いただいた皆さんの野菜等につきましても、かなり販売ができたのかなというふうに思っておりますので。また、これからもああいう機会を、ぜひまた作っていききたいなというふうに思っておりますので御協力をまたお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。  
寒くなってきて、霜が降りたりということで、農業のほうも大変だと思っておりますけれども、またよろしく願いいたします。

事務局（松本 斉） ありがとうございます。  
続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、1番、井阪委員、9番、泉平委員にお願いします。  
続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願いします。

議長  
こんにちは。いろいろ寒くなって、それこそいろんな作物もだんだん冬支度になって、もうお終いになっておりますけれども。  
この前は、私は先ほど課長から言われた高野山町の交流広場で、トラック市をさせてもらったのですけれども、いろんな人が来て、

これはどこで作っているのとか、いろんな話を聞きました。それでも、うちで作ったり、皆さんの花坂とかいろいろとありますけれども、そのこのところで市場というか、地元の作物を説明したりいろんなことをして、昼までに完売してしまいました。こういう機会が、これからも、来年になりますけれども、またよかったら、したらいいなと思いました。皆さんの協力で参加していただいております。

それでは、今日は欠席が多いのですが、定員に達しているということで行いたいと思います。

それでは、議題に沿って行いたいと思います。

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積画の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

はい。

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積画の決定について。

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、別表農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和4年11月17日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵  
3ページ、4ページを御覧ください。今回の申請は、1件で継続でございます。

整理番号4-1、農地の所在、・・・・・・・・・・です。場所については、5ページの航空写真を御覧ください。登記簿は田、現況地目も田です。合計面積は、・・・・平方メートル。権利設定は、使用貸借権です。利用権の設定を受ける者の住所氏名、和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2-1、公益財団法人和歌山県農業公社理事長下宏氏です。利用権の設定をするもの住所氏名、・・・・・・・・・・氏です。利用目的は田です。期間は・カ年となっております。

以上です、御審議をお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問などございませんか。ないですか。

(「異議なし」の声あり)

御意見がないようですので、議案第2号につきましては、可決したいと思います。

続きまして、報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

はい。

報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について。  
農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告する。

令和4年11月17日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵

本案件は、議案7ページに記載のとおり、  
番を含む計 $\cdot\cdot$ 筆の $\cdot\cdot$ による農地の権利取得の届出がありました。  
受付番号5の申請者の住所は、 $\cdot\cdot\cdot\cdot\cdot\cdot$ 、 $\cdot\cdot\cdot\cdot$ 氏です。農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明などがございましたが、御意見、御質問などはございませんか。

これは相続ですので、息子さんに相続したと思います。これで意見がないようですので、報告第5号につきましては、以上といたします。

報告第6号、農地利用状況調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

はい。

報告第6号、農地利用状況調査結果について。

このことについて農地法第30条第1項の規定に基づき実施した、令和4年度農地利用状況調査について、別紙のとおり調査結果を取りまとめたので報告する。

令和4年11月17日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵

令和4年度の利用状況調査の結果について、集計いたしましたので報告いたします。この調査結果ですが、農地法第32条第1項第1号の農地、いわゆる1号遊休農地を掲載しております。

各農業委員・推進委員の皆様の調査票の中から、A分類や1号遊休農地とされる再生利用が可能な農地を掲載しております。よって、これまでの調査で既に山林化されていると判断された農地については、別途計上しておりません。

本年1号遊休農地と判断した農地は301件、17.43ヘクタール(去年は309件、17.13ヘクタール)でした。また、新たに発生した1号遊休農地は42件で2.66ヘクタール(去年は54件で、3.09ヘクタール)となりました。この42件については、今年の利用意向調査の対象となりますので、農地法第32条に則し調査を実施し、最終、国に対して公表する数字となります。

また、これまでの調査で山林化等非農地に相当する農地については、今後非農地判断を行っていきたいと考えていますので、委員の皆様への現地調査等、よろしくお願いいいたします。お忙しい中、暑い中、農地の調査をいただきましてありがとうございました。以上です。

議長 以上報告について、何か御質問、御意見はございませんか。

井手上委員 6番、井手上です。  
地図のところと写真とあるのですけれども、地籍調査が終わったところは反映されているのかどうか、ちょっとそれと。できるだけ反映していただきたいというお願いと。  
地形図があったら、ちょっと一緒に付けてもらったら、今度から調査しやすいかなと思いますので、ちょっと要望だけ。

事務局（松本 斉） 地籍調査の結果というのは、まだまだうちのほうには届いてないのです。地籍調査の結果が出次第、地籍のほうからうちのほうに情報提供等があるのですけれども、そういったのがまだちょっと整理ができてないのか、うちは現在届いてないのです、それが届き次第、反映させていく。当然、うちの台帳のほうもそれで変えていかないといけないので、その都度、それはさしてもらいますので。  
地形図については、ちょっとあるかどうか、出せるかどうか、ちょっと確認してみて、出せるようであれば提供させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。  
5ページのような、こういうものがあったら便利ということですよ。

井手上委員 そういうことや。

事務局（松本 斉） 今渡してもらっている写真は、もっと荒いのですか。

井手上委員 荒いというよりも、写真のところと表示しているところが、地番が全然合っていないのですは、やっぱり。  
それで写真でありますと、撮り方によって影になったりとかするので、やっぱり農地のところが、木の陰になって分かり難いとかそんなところもあるので。  
それと地形図と一緒に合わせて見させてもらったら、ここの場所と分かるのと違うかなと思うので。それが今年の調査をしたのと、その前の調査したのと地図が一緒ですやろう。  
そやからに、いっつも反映されてないのやなと思ったから、ちょ

っと意見だけ言わせてもらったのやけれどね。  
だから、一緒と違ったら、変わっているのかなと思うのやけれども。  
そうでないと一緒やさかいに、これやったらいっつも変わってないと。地籍調査が終わったところは変えておいてもらわないおかしいのと違うかなと思って、それで意見は言わせてもらったのです。

事務局（松本 斉） 航空写真というのが、もう何年も前に撮ったやつを、そのままずっと更新されてない状態なのです、今は。  
ちょっと一回、そこは精査し直します。

井阪委員 1番井阪です。井手上さん、言われたように、何十年も前の地図やと思いますね。  
家が建っているのに、あの地図を見たら、家がなかったり。この家はどこにあるのやろうと思って、自分らの近くの家やから、どこにあるか分かっているから。それがなかったり、家がなかったりするから。

事務局（松本 斉） 今後更新していくのに、予算がいくつくると思うので、それ辺も取りながら、更新できるように進めていきたいと思います。

井阪委員 そこは考えておいてください。

議長 ありがとうございます。ほかにないですか。これについて、何か御質問、御意見はございませんか。  
ないようですので、報告第6号については、以上といたします。審議はこれで一応終わりですので、事務局より何かございませんか。

事務局（松本 斉） すいません、また、チラシなのですけれども。クビアカツヤカマキリ対策研修会と農作業安全研修会が、令和4年11月29日に、13時半から、かつらぎ町の総合文化会館で開催されますので、また御興味のある方等がおられましたら、事務局に連絡いただければ、そのように申込みをさせていただきますので、またお声かけをいただければなと思います。よろしく申し上げます。

事務局長（茶原 敏輝） これは、桜にもあります。バラ科植物に入っていくので、ここは、桃、すもも、梅と書いてありますけれども、桜も。山に入ってきて、山桜に入りだしたらかなわんなど、ずっと言っているのですけれども。紀の川筋には、やはり影響が大きく見られるところが増えてきたみたいな状況で、増えているのは間違いがないの

で。

ただ、大阪のほうから入ってきたと言われているのですけれども、初期の段階で徹底した駆除をようやらなかったのが、かなり蔓延した状態になってしまっていて、これからどんどん紀の川筋だけじゃなくて、高度を上げていって高野辺りの山桜まで入ってくる可能性は否定できないので。

ここ何年間か、コナラとかミズナとかの立ち枯れが続いておるのですけれども、あれもやはりカミキリムシの関係で媒介するということで、高野山も一気に枯れが広がりまして、どうしても山が荒れることになっていきますので、そこも含めてちょっと気をつけなあかんというふうに思っております。

上田委員

ちょっと教えてほしいのですけれども。クヌギ、シイタケを栽培したりする木。あれの小さい若木は、してないのだけれど。大きな木が、みな枯れています、今年。山には葉がついてないし、枯れて。その木の根っこを見たら、黄色い糞か何か食べたカスか知らんけれど、いっぱい根元に付いているのを、それもこれかな。それは、またほかの。

事務局長（茶原 敏輝）

それは、これじゃなくて、カシの何とかというやつですね。別のカミキリムシですね。  
カシノナガキクイムシですね。

上田委員

急に出てきた。今年はどうも出ているわ。

事務局長（茶原 敏輝）

5年ほど前から、紀の川筋のほうで、それが蔓延していて、高野のほうは、まだ入ってきてないなと思ったら、去年ぐらいが一気に増えました。

紀の川筋は、京奈和自動車道とか走っておったら、3年、5年ほどぐらい前から、どんどん枯れていたのですよ。それが、もう急に温暖化の傾向もあるのか、高野山まで上がってきて、ちょっとひどいですね。

飛び出さないように、幹にサランラップみたいなやつを巻いて、成虫が外に飛び出して、ほかに広がらないように駆除というのですかね。対応をやっていたりするのですけれども。ちょっと手が出すのが遅かったのが、物すごい勢いで増えてますわ。

それで、今、言われたクヌギとかコナラとかは、いかれます。ミズナという、もうちょっと高いところにある木は、もっといかれます。

井阪委員

1番、井阪です。



カミキリムシもなんやけど。富貴には、カモシカが野菜を食べに来てますね。何もできひんし。あんなのは、高いネットで囲うしかないのかな。

うちの周りの田んぼのあっちこっちにいてる。緑の野菜の葉っぱを次の日に行ったら、真っ白けやったと言ってな。外から食べたのか、蹴って食べたのか分かりませんね。車も割と通るのに、怖がらんと住みついたような感じで。

事務局長（茶原 敏輝） 柵に引っかかって死んだとしても、教育委員会で処理をしてもらわな、私らも手出しができない状態なので。

多分、山で鹿と生存競争をやって、鹿のほうが増えてきたので、どんどん住める所ということで、住む場所が変えてきていると思うのです。高野山でも、山内に1頭がおるよな。この間から、ずっと。

カモシカは、実はあんまり怖がらない部分があるので、鹿は、ぱっと逃げるのですけれども。カモシカはじっと見ているので。やっぱり生息する場所が変わってきているので。

井阪委員

うちらでも、こうして、引き抜いて食べているのだけれども。今は、2番芽をきれいに食べてくれたのやけれども。これ、来年いったいどうしようかなと、今。連作も6反、7反ほどしているのやけれども、もう連作はきかんようになりますわ。

事務局長（茶原 敏輝）

食べた跡を見てもらって、ぴしっと切ったたら、鹿がウサギかと思えますけれど。引きちぎっておるようやったら、カモシカですね。上は歯がないので、引きちぎるのですよ。

ちょっとでも、カモシカの駆除というのはできないので。長野県では、駆除対象にしているところもあるように聞いておるのですけれど。ちょっとこのあたりでは、難しのかなと思います。担当は、教育委員会にある、カモシカに関しては、うちじゃないのですよ、担当は。

事務局（松本 斉）

何かするのに、全部教育委員会を通して。前にも、どこかでネットにかかって、それでも結局教育委員会の指導の下、僕らは付いて行って、ネットを切ったという経緯もあるので。全てのカモシカに関しては、教育委員会になるので。

井阪委員

鹿はここやね。

事務局（松本 斉）

鹿から熊まで、小動物はうちなのですからけれども。カモシカだけ

教育委員会なので。

ちよつとうちはできません。柵をお願いしますしか言えないのです。

事務局長（茶原 敏輝） 柵の補助のほうは、今はどんな状況。

事務局（阪田 泰規） また、募集をかけます。第2弾

事務局長（茶原 敏輝） また使っていただいて、5年経過ということやと思うのですけれども。

山本推進委員 金網にしても大丈夫なの。

事務局（阪田 泰規） ワイヤーマッシュということですか。

山本推進委員 ワイヤーマッシュというか、細かい金網があるのですけれど。

事務局（阪田 泰規） ある程度、そうしたら値段は上がってくるので。

山本推進委員 値段が上がるのは、分かっているのですけれども。

事務局（松本 斉） うちから指定はしているの。

事務局（阪田 泰規） 指定はしてないです。

事務局長（茶原 敏輝） うちから出せるのは、メートルが何ぼという単価が決まっているさかい。どうしても素材のいやつとなったら、距離が短かなるといふか、補助がどうしても。

事務局（松本 斉） 持ち出しばかりが増える可能性もある。

山本推進委員 普通のネットやったら、噛み切ったりとか。冬場に鹿がかかって、これがぐちゃぐちゃになって、また新しいのに変える。だったら、金網のほうがいいのかなと思って。

事務局長（茶原 敏輝） 山手のほうで張ったときに、鹿が角をかけるとかということであつたら、できたらメッシュの小さい、鉄のものでもいいのすけれども、小さいものにしていただいたほうが。大きな細かいネットをやられると、どうしてもかかってしまって、駆除に行かなあかん、切らしてもらったりということになってしまうの

で、そこがちょっとあるので、場所によっては材料を選んだいただいたほうが、ありがたいかなと思います。もちろん、負担が増えるのですけれども。

山本推進委員

毎年、鹿がかかっているので、冬に。

井坂委員

その駆除がなんとかならんからね。どんな素材のやつを使っても、補助が何割出るとか、そんなのは無理ですか。

事務局長（茶原 敏輝）

今、この令和4年でいうと、設定している額で、多分進めるので、それを今やらしてもらうのはちょっと難しいです。来年度に向かって、どこまでできるかと。実を言うと、もう来年度の予算についても、もう来週末が締切で。今、ちょっとかんかんになってやっているようなところなので。それを多分やっていこうとしたときに、要綱、要領を変えて補助率を上げていかないけないので。

井坂委員

ちゃちなやつでは、通用せんようになってくるので、どうしても頑丈なものになってくるので。予算もかかってくるので。ちょっとでも出してもらえるように、何とか。

事務局長（茶原 敏輝）

分かりました。皆さんが農業を続けていく意欲のところが、失われないように、できることは協力させていかなあかん立ち位置なのですけれども。ちょっとお金のことに聞くと、私らでは、「はい、はい」と言えない部分があって。

井坂委員

そこを何とか頑張る。ちょっとでも多く出してもらえるようにお願いします。

自分の土地は、自分で守らなあかんということは、分かっているのですけれども。どうしてもこっちも生活があつて限度がありますので、できましたら、ちょっとでもお願いしたいと思います。

議長

はい。ありがとうございます。また、何かほかにはないですか。こういうことを聞きたいとか。

ちょっと話は変わるのですけれども、一応ソーラーを聞いてますけれど。あれをどうしたらいいか。

事務局（松本 齊）

実際、うちも相談が来たのです。

ソーラーにしたいということで、まず、農振地の解除除外か

ら申請を出して欲しいと。ただ、農振地なので、そんな簡単に除外はなかなか厳しいよというには、言っているのですけれども。

正直なところ、何ほかもう太陽光を許可しているところはあるのでというところで、ちょっと今は頭を悩ましているところもあるのですけれども。まだ、ちょっと申請のほうは出てきてないのですけれども。

11月末に、農地除外の申請期間になってますので、そこで一回出てきて、それで、また、除外を含め、転用を含め、また農業委員会のほうにかけさせていただいて、審議いただいたの結果になっていくのかなというふうに思っているのです。

取りあえず、今のところはそういう相談は来てて、やはり柳会長のところにも行っていただいたというふうに聞いてますし。

周辺の農地の方のところにも、挨拶は行ったという、太陽光の会社は言っているのですけれども。取りあえず、申請が多分この11月末には出てくると思いますので、そこから事務処理手続に入って行って。また、農業委員会のかけさせてもらうような形になるのかなとは思っているのですけれども。

井阪委員

その農地も来はったのやけれども。農地振興の地域であってでも、もうススキがこうなってきて。その管理をようしてはれへんので、うちがもうにんな歩くところとか、たれてくるところはみんな刈ったりしてますので。農地ではなくなってますね。

道もあったけれど、道もどこまでというのが分からなくなってきているし。それやったら、そないして、来てくれはるほうありがたいかなと。そこが鹿の住みかとか、イノシシの住み場所になったりするのですね。鹿がそこに入って行くのも、私は昼日向から見たりして、寝ているのも見てますのでね。明るい感じにしてもらおうほうが、刈ってくれはったらええのやけれども、もう何年ってそのままですからね。

持ち主の方も、大概こっきりしてはりますしね。買い上げしはったみたいですね。もう、話できているのやったら、うちらかって、邪魔にならへんし、刈ってくれたらありがたいことだから、オーケーを出したのですけれども。

事務局（松本 齊）

正直なところ。

そうですね。多分そうやって、営農に支障。逆に作ってもらうほうが、逆に支障をきたさない状態なのかなというふうには

思うのです。今、井阪委員の話を聞かせていただいたら。その  
辺で、区、もしくは近隣の農地の方々が、承認いただけたら、  
話も進んでいくのかなというふうには思うのです。

提出書類の中に、そういった区であったり、近隣の農家の方  
とか、水の関係のことで許可が取れるのかという書類も出して  
もらうので。取れていれば、うちとしては、基本的に、だめと  
いう話もしにくいところもありますので。

井阪委員

道は、もともとこれだけの道があったから、もう道が分から  
なくなってますけれどね。こんだけの道は、置いて欲しいとい  
って、でない、うちかって行けらへんから。そういうことを、  
はっきりこっちも言えてしとかなあかんなと思ってますねん  
けれどね。

事務局（松本 斉）

やっぱり一番の問題は、その営農であったり、排水であつた  
り、水取りであるというところが問題になってきて、許可が出  
せるか、出せへんかということになってくるので。周辺農地に、  
営農の影響がなければというところは確かにあると思のです。

太陽光を設置する下には、除草シートというのですか、ああ  
いうのをちゃんとひいて、草が生えてこないように電力会社の  
ほうも対処しますので、井阪さんがおっしゃるように、鹿の寝  
床になったり、シシの寝床になったりすることは、まあ、なく  
なるのかなというふうなことも考えますので。

取りあえずは、一旦申請を出してきていただいて、書類の審  
査して、現地にてというふうになっていくので、また、書類が  
出来上がり次第、農業委員会のほうにかけさせてもらうふうな  
形で対応させていただきたいと思つてますので、また何かあり  
ましたら御一報いただければと思つています。よろしくお願いま  
す。

議長

ありがとうございました。そのほかにないですか。

なかったら、これで本日の会議は終わりたいと思つています。ど  
うもありがとうございました。

事務局（松本 斉）

ありがとうございました。

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 1 番 \_\_\_\_\_

署名委員 9 番 \_\_\_\_\_